

策定年月	令和5年1月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：網走郡大空町女満別

(作成主体：女満別町農業協同組合)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1) 小麦

小麦 過去3カ年実績（種子含む）

①作付・生産の現状

	作付面積 (ha)	反収 (kg)	生産量(kg)	屑(kg)	正品歩留 (%)	等級比率(%)
R4	2,603.46	567.45	14,773,300	1,228,000	92.3%	1等100%
R3	2,578.92	701.04	18,079,200	1,548,400	92.1%	1等100%
R2	2,537.98	674.96	17,130,300	1,282,172	93.0%	1等100%
平均	2,573.45	647.81	16,660,933	1,352,857	92.5%	

②麦における課題

- ・病害虫対策 = 縞萎縮病の発生 → 適期の播種作業が必要。作付品種の変更が望ましいが実需との兼ね合いもあり困難。
- ・土づくり = 馬鈴薯の過作によるpHの低下 → 収量の伸び悩み → 堆肥・石灰などの散布が必要。
- ・湿害対策 = 転作畑・粘土地の排水対策を実施 → 収量の増加。
- ・人員不足 = 収穫物の輸送体制の整備 → ジャガイモシストセンチュウ蔓延防止対策の励行による負担の増加。

③課題解決に向けて取り組む内容と生産拡大方針

土づくり・湿害対策などの基本技術の励行を継続しながら、積極的に新技術等の導入を推進していく。
それらの取組みにより、品質の向上及び安定した反収を実現して生産拡大を図っていく。

(2) 大豆

大豆 過去3カ年実績（種子含む）

①作付・生産の現状

	作付面積 (ha)	反収 (kg)	生産量(kg)	屑(kg)	正品歩留 (%)	等級比率(%)
R4	325.26	285.07	927,210	0	100.0%	正品調製完了前のため歩留まり不明
R3	291.73	258.72	754,755	44,737	94.4%	2等98%,3等2%
R2	267.42	239.61	640,770	74,730	89.6%	2等71.5%,3等25.3%、特定加工3.2%
平均	294.80	261.13	774,245	39,822	94.7%	

②大豆における課題

- ・高品質・高収量な品種への転換 = 「とよみずき」から「とよまどか」へ移行 → 採種圃場の拡大設置による種子量確保が必要。
- ・適期の収穫作業が重要 =刈り遅れによる裂開・皺の発生。高水分での収穫による品質低下。
ジャガイモシストセンチュウ蔓延防止対策の励行による収穫作業の遅延。
- ・病害虫対策 = マメシクイガの発生 → 品質劣化・収量減少。 → 7月末頃のシビアなタイミングでの防除作業が必要。
コントラクター作業による空中散布体制の整備が必要。
- ・湿害対策 = 転作畑・粘土地の排水対策を実施 → 収量の増加。
- ・土づくり = pHの低下による収量の伸び悩み → 堆肥・石灰などの散布が必要。
- ・施設関係 = 豆類乾燥施設の不足 → 麦・大豆共有乾燥施設の必要性。

③課題解決に向けて取り組む内容と生産拡大方針

栽培技術向上に向けた支援に取り組む、安定した収量・品質を確保して所得の増加を図っていく。
適期収穫による高品質大豆の生産を確立する為に、高性能収穫機を導入する。
作付面積を増加させ、新たな輪作体系の確立・生産拡大を図っていく。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2-①. 産地と実需者との連携方針

(1)小麦

- 今後の北海道産麦において、安定した生産による安定供給を行い、生産・供給された麦が円滑に流通し、確実に消費されるよう、バリューチェーン全体での価値創造が必要。
- そのためには、大手製粉と、道内製粉をはじめとした中小製粉を需要の両輪として、連携を深めていくことが不可欠であり、特に道産小麦の使用割合の高い道内製粉との連携は、大きな役割を担っている。

1. 生産

基本技術の励行とともに、スマート農業など先進的な農業技術の導入、また新品種の普及促進により安定供給を実現する。

2. 消費

実需者とのパートナーシップを強化し、相互理解を深化することにより、バリューチェーン全体で道産麦の価値創造を実現する。

3. 流通

流通の現状を改善し、生産量の増加に応じた流通体制を実現する。

大手製粉メーカー
～広い視野、面(マス)～

北海道産麦コンソーシアム
～きめ細かな視点、点(ニッチ)～

- 国内麦の生産振興と使用数量の増加に向けた連携強化。
- 民間流通麦の基本原則(内麦優先、播種前契約、単年度需給、一定の幅)の考え方の共有。
- 計画的出荷および消費地保管の実施(効果的な産地在庫の軽減に向けた連携)。
- 大手2次加工メーカーを巻き込んだ消費トレンドの形成を目指す。

- 3社の特徴を生かした協業化や安定供給体制の構築による需要の創出、道産麦使用比率の上昇を目指す。
- 地産地消など、産地と一体化した取り組みを支援。
- 2次加工メーカーの動向や産地情報等、情報共有プラットフォームの確立。
- 新品種の品質評価・普及計画の共有および2次加工メーカーへの展開・ブランディングを目指す。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

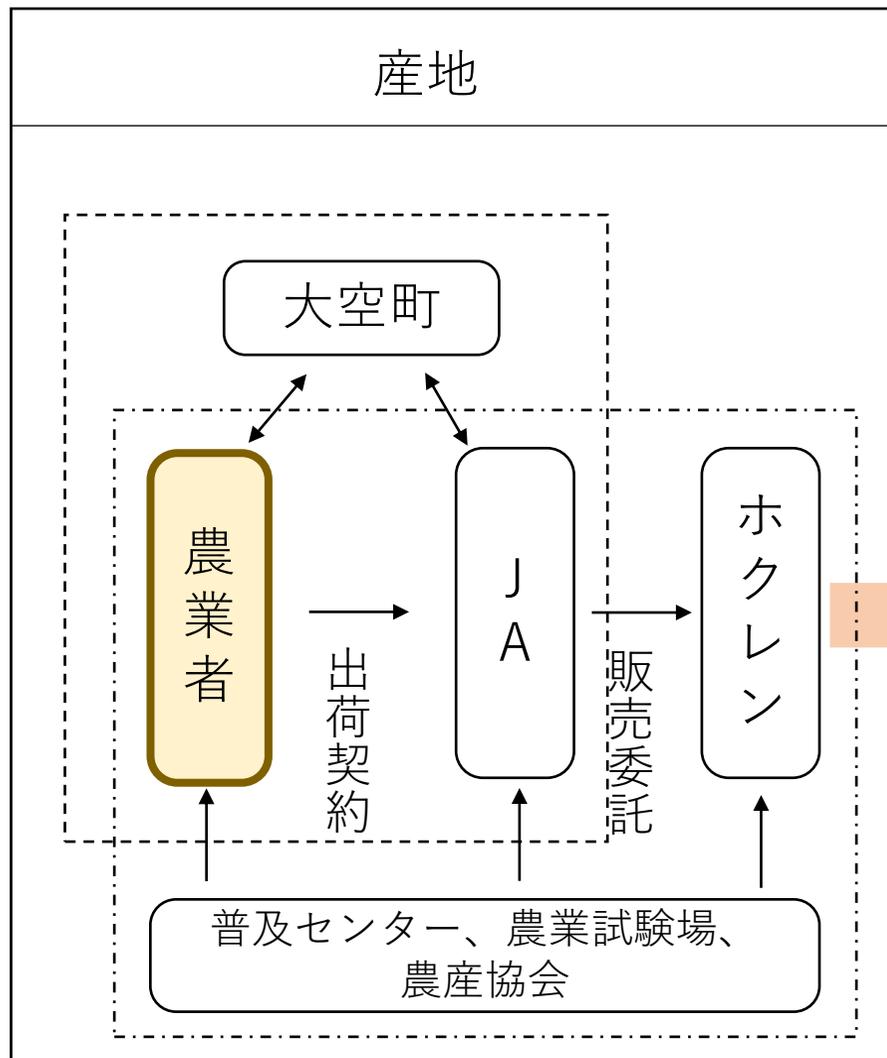
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2-②. 産地と実需者との連携方針

○連携体制



実需者

非公表

※取扱数量

現状 14,773t ⇒ 目標 17,393t

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

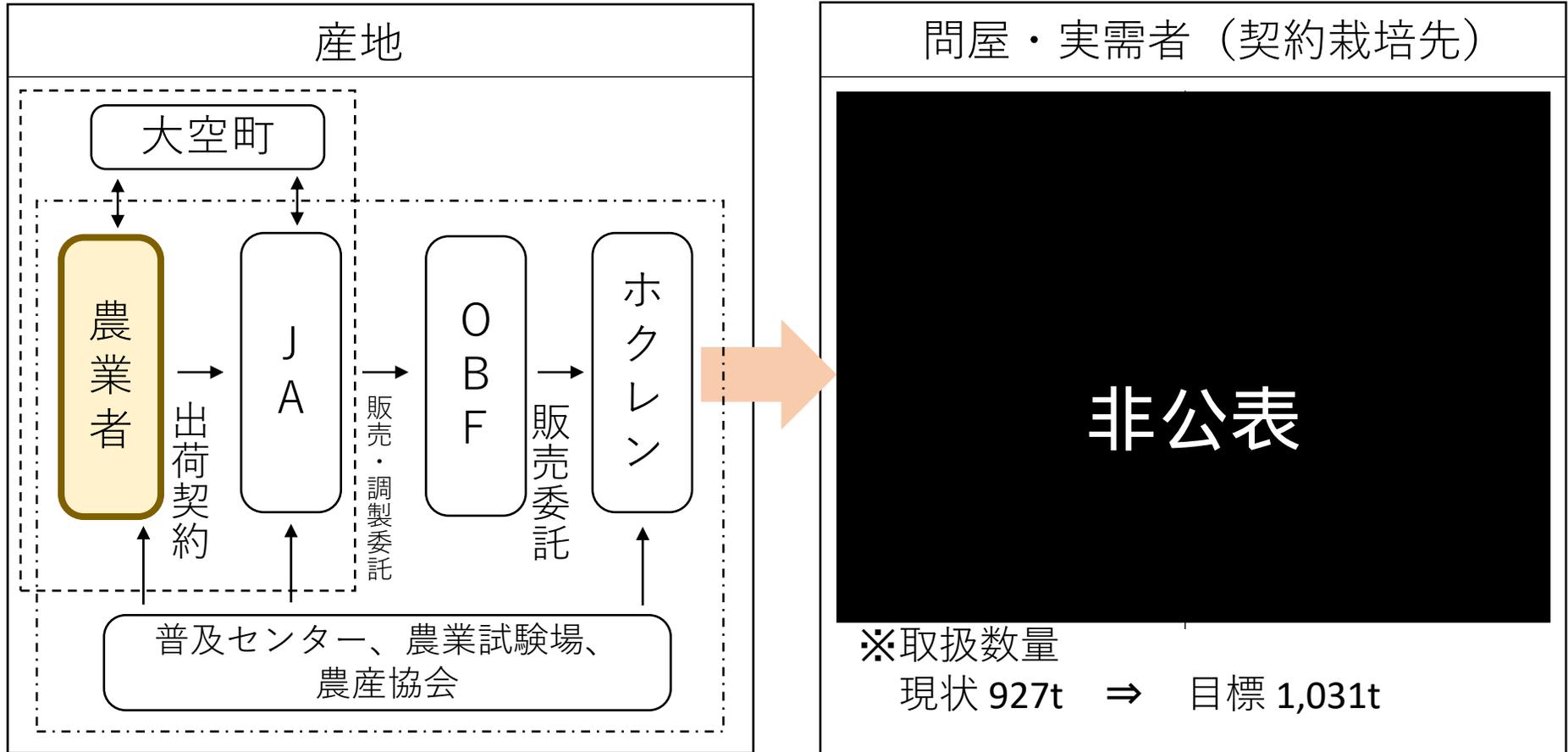
※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2-③. 産地と実需者との連携方針

(2) 大豆

- オホーツク管内のJAが、オホーツク農協連のオホーツクビーンズファクトリー（OBF）にて一元調製を行い、コスト低減とオホーツク産大豆ブランド力の強化（契約栽培実需者の安定的な確保）に取り組む

○連携体制



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

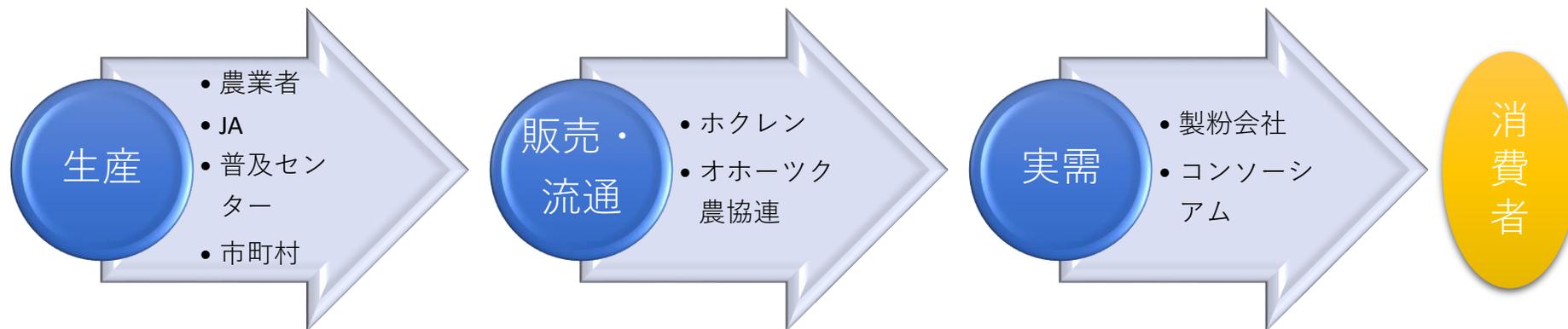
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3-①. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

(1)小麦



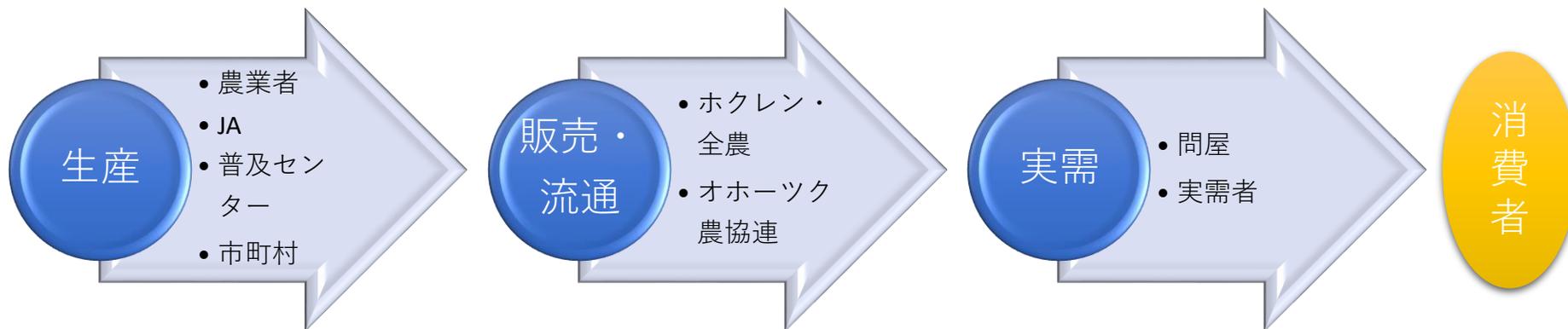
生産	農業者	需要に応じた品種の作付、輪作や播種前契約の遵守
	JA	生産指導事業及び円滑な収出荷事業の推進
	普及センター	高品位・高収量な作物づくりに向けた栽培管理技術の指導
	市町村	基盤整備及び畑灌事業による圃場環境の整備
販売・流通	ホクレン	製粉会社との播種前契約締結、相対交渉、産地収容力の確保
	オホーツク農協連	網走市小麦集出荷施設の最大限の活用と、安定流通・集約体制の確立
実需	製粉会社	播種前契約に基づく北海道産小麦の計画的な使用
	コンソーシアム	JA北海道中央会も含めた道内製粉3社との北海道産小麦のブランド化

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

3-②. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

(2)大豆



生産	農業者 非公表	需要に応じた品種の作付、輪作や播種前契約の遵守
	J A	生産指導事業及び円滑な収出荷事業の推進
	普及センター	高品位・高収量な作物づくりに向けた栽培管理技術の指導
	市町村	基盤整備及び畑灌事業による圃場環境の整備
販売・流通	ホクレン・全農	実需への有利販売（契約栽培）推進、販売交渉、産地への情勢伝達
	ホーツク農協連	ホーツクビーンズファクトリーを核とした一元調製・保管、機能性食品等の開発
実需	問屋	オホーツク産指定実需者の拡大、新規取引先の確保
	実需者	輸入大豆等から道産大豆への置き換え・PR・商品化、新規需要創出

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。